

『「介護サービス情報の公表」制度 解説ブック—調査情報編—』（医療系サービス）
通知発出に伴う変更箇所について

「「介護サービス情報の公表」制度の施行について」の一部改正について」（平成22年3月19日老振発0319第1号）の発出に伴い、調査情報の一部が見直されましたので、ご連絡いたします。

療養通所介護 66頁

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

中項目	小項目	確認事項	平成21年度
3 安全管理及び衛生管理のために講じている措置	安全管理及び衛生管理のための取組の状況	⑦地域の医療関係団体、地域の保健・医療・福祉の専門家から構成される安全・サービス提供管理委員会を設置し、6か月に1回以上開催している。	地域の医療関係団体、地域の <u>保険</u> ・医療・福祉の専門家から構成される安全・サービス提供管理委員会を設置し、6か月に1回以上の頻度で開催されていることを示す記録がある。



大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

中項目	小項目	確認事項	平成22年度
3 安全管理及び衛生管理のために講じている措置	安全管理及び衛生管理のための取組の状況	⑦地域の医療関係団体、地域の保健・医療・福祉の専門家から構成される安全・サービス提供管理委員会を設置し、6か月に1回以上開催している。	地域の医療関係団体、地域の <u>保健</u> ・医療・福祉の専門家から構成される安全・サービス提供管理委員会を設置し、6か月に1回以上の頻度で開催されていることを示す記録がある。